

平成 21 年 6 月 26 日

各 位

会社名 株式会社 北川 鉄工 所
代表者名 取締役社長 北川 祐治
(コード番号 6317 東証 第1部)
問合せ先 取締役専務執行役員経営管理本部長
安藤 攻
TEL 0847-45-4560

「単元未満株式の買増制度」のご案内

当社は、本日開催の定時株主総会において、1 単元（1,000 株）に満たない株式（単元未満株式）をご所有されている株主のみなさまの便宜をはかるため、定款変更を決議し、下記「単元未満株式の買増制度」を導入しましたので、お知らせ致します。

記

1. 単元未満株式の買増制度

1 単元（1,000 株）に満たない数の株式をご所有されている場合、不足する数の株式を買い増しして 1 単元の株式とすることができる制度です。

◇例	現在ご所有の当社株式が	700 株の場合
	買増制度により	300 株を買い増して
	単元株式である	1,000 株とすることができます。

なお、当買増制度では停止期間を設けております。

* 従来よりお取り扱いしております単元未満株式の買取請求も引き続きご利用いただけます。

● 株式に関するお手続きのお問合せ先

当社株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

* 証券会社の口座をご利用の株主さまは、お取引の証券会社へお問合せ下さい。

以 上